

小型いか釣漁業スルメイカTAC管理委員会 開催

三月二十六日、青森県水産ビルにおいて、小型いか釣漁業スルメイカTAC管理委員会が開催された。冒頭、植村委員長（県漁連会長）が「小型いか釣スルメイカTAC制度については、正確な採捕量の把握にあたり、日頃漁獲報告や管理等についてご協力を頂いております。今後ともよろしくお願ひしたい。」と挨拶を述べた後、事務局から平成十四年度の漁獲実績及び平成十五年の漁獲可能量について説明がなされた。

漁獲実績では、漁獲目標十二万トンに対し実績が七万二千トンで六十%、その内青森県の漁獲実績は一万八千トンで全体の二十五%となっている。

また、漁獲可能量は昨年と同じ十二万トンが目標となっている。

なお、平成十五年度、魚種別漁獲可能量は次のとおり

◎ 平成15年 魚種別漁獲可能量 ◎

第1種特定 海洋生物資源	TAC (トン)			
	国 管 理 分 (トン)			青森県管理分
さんま	334,000 (310,000)	さんま漁業	240,000 (230,000)	( )
すけとうだら	315,000 (338,000)	沖合底びき網漁業	177,000 (191,000)	若干 (若干)
まあじ	304,000 (352,000)	大中型まき網漁業	130,000 (156,000)	若干 (若干)
まいわし	100,000 (342,000)	大中型まき網漁業	若干 (181,000)	若干 (若干)
まさば及びごまさば	512,000 (693,000)	大中型まき網漁業	303,000 (420,000)	若干 (若干)
ずわいがに	6,445 ( 6,775)	沖合底びき網漁業 及びずわいがに漁業	4,482 ( 4,555)	( )
するめいか	530,000 (530,000)	沖合底びき網漁業	60,000 ( 60,000)	若干 (若干)
		大中型まき網漁業	16,000 ( 16,000)	
		中型いか釣り漁業	148,000 (148,000)	
		小型するめいか釣り漁業 (総トン数5トン以上～30トン未満)	151,000 (151,000)	

- 注1) 小型するめいか釣り漁業（国管理分）151,000は可能量120,000に予備分31,000を加算した数字  
 注2) ( )内は平成14年における最終見直し後の配分量  
 注3) さんま及びずわいがにについては、本県で漁獲される数量が少なく、資源に与える影響が微小であると判断されることから、国から配分を受けておらず、操業規制及び採捕量の報告の必要はない。  
 注4) 漁獲禁止とする場合には、「0」と数量が明示される。  
 注5) 管理の対象となる期間は、さんま、まあじ、まいわし、まさば及びごまさばでは平成15年1月～12月、すけとうだらでは平成15年4月～平成16年3月、ずわいがにでは平成15年7月～平成16年6月である。